

心の壁を越えるとき

「この壁は『隔離の壁』と呼ばれていました」
国立療養所菊池恵楓園に今も残る高さ約2メートル、厚さ約15センチのコンクリート塀。その前で強制隔離の歴史を話す入所者に子どもたちの視線が向けられます。2月9日、合志南小学校の5年生140人が、ハンセン病問題を学ぶために園を訪れました。

親がハンセン病という理由で学校へ入学できなかった子どもたち。家族のために自分の名前を変えて生活した人。子どもを持つことを許されなかった夫婦。送られてきた大量の誹謗中傷の手紙やファクス。高く厚い壁に囲まれた生活。

ハンセン病患者は長い歴史の中、遺伝する病、伝染する病という間違った認識で隔離され、家族も差別されてきました。偏見や差別は、決して過去の話ではありません。

患者の強制隔離などを定めた「らい予防法」が廃止されて20年。入所者は訴えます。「人が人を差別するという行為がこの世からなくなりますように」



●ハンセン病
1873年にノルウェーのハンセンが発見した「らい菌」によって、主に皮膚や末梢神経が侵される感染症の一つ。感染力は非常に弱く、感染しても発病することはほとんどない。1943年のプロミンに始まる化学療法の効果によって、確実に治る病気になった。

高まるガイドの役割

平成13年のハンセン病国家賠償請求訴訟の判決後、世間のハンセン病に対する関心が高まり、園内の見学申し込みが急増。当初は入所者と園職員で対応していましたが、増え続ける見学依頼に対応するため、入所者や支援者らでつくる「菊池恵楓園の将来を考える会」が平成21年4月、ボランティアガイドによる案内制度を開始しました。平成26年には4,554人が

ハンセン病の歴史を学び、伝え、入所者と心を通わす人たちがいます。

■大津町

実際に交流することが一番

以前からハンセン病に関する知識はありました。しかし、実際の現場で生の声を聴くと、その歴史や問題をより深く知ることができました。正しい知識を資料で学ぶだけでなく、実際に交流することが偏見や差別をなくす一番の方法だとあらためて感じました。高齢化で語り手が減り、学習する機会が失われつつあることに危機感を覚えます。今のうちにたくさんの人に勉強してほしい。私は子どもたちに正しい知識を教えていきたいです。

大津支援学校教諭
田方直樹さん




職員研修でガイドの説明を受ける大津支援学校の職員。園では人権教育のための啓発・研修を受け入れています。

■菊陽町

身近な差別に驚きました

ハンセン病はとても弱い病原菌と学び、身近に差別があったことを知って驚きました。人を下に見たり、真実を知らずに噂を信じたりしてはいけないと思いました。学習で出会った吉山安彦さんは「死にたくなかったが仲間のおかげもあり生き抜こうと思った。つらい中でも楽しみを見つけて絵を描き続けた」と笑顔を見せました。みんなが明るく元気に生きていけるよう、差別は自分からなくしていきたいし、友達にも差別をさせたくないです。

武蔵ヶ丘北小学校5年
古守凌大さん




園の文化祭会場で吉山安彦さんに質問する児童。文化祭は毎年11月に行われ、絵や写真、俳句、生け花なども展示されます。

■菊池市

入所者の思いに触れてほしい

入所者と社会復帰した皆さんが人権を取り戻すための活動をしていると聞き、私にも何かできないかと思って養成講座を受講しました。見学者から「ハンセン病の歴史を初めて知った。学んだことを友人や家族など身近な人に伝えていきたい」と言ってもらえたときはうれしいですね。入所者とガイドの交流で親睦を深めるのも楽しいです。見学者にはハンセン病の歴史や現状を学ぶだけでなく、入所者の思いにも触れてほしいです。

ボランティアガイド
稲田京子さん




ガイドから火葬場の説明を聞く佐賀県の中生たち。修学旅行の見学地として全国から多くの生徒が訪れています。

■合志市

ご近所付き合い感覚です

交流のスタートは10年前。合志市誕生を機に始めた囲碁大会がきっかけでした。週に1回、入所者と地域住民など約20人が恵楓園の囲碁クラブに集まり碁を打っています。入所者の中には上級者もいて、いつもいろんなアドバイスをくれます。交流を意識して集まるといよりは、ご近所付き合いのような感覚ですね。みんなでわいわい言いながら、何の気兼ねもなく楽しんでますよ。参加したい人はいつでも大歓迎です。

合志市囲碁同好会
金田晴夫さん




意見を交わしながら和やかに対局を楽しむ囲碁クラブの皆さん。中には園外から約20年通っている人もいます。

【用語説明】
●らい予防法(昭和28年)
昭和6年制定の癩予防法を一部改正した法律。患者の強制隔離や規律違反に対する処罰・監禁、労働や外出の制限などが規定された。
●ハンセン病国家賠償請求訴訟(平成10年)
国がらい予防法(平成8年廃止)によって患者を療養所へ強制隔離した政策は、基本的人権の侵害であるとして、元患者や入所者が国に対し損害賠償を請求した裁判。熊本地裁へ提訴された裁判に判決が下り、平成13年に原告勝訴が確定した。

ガイドを利用しており、ハンセン病の歴史を伝えていく大切な役割を担っています。

不足する語り手とガイド

平成28年2月16日現在、274人が園で生活しています。平均年齢は83歳と高齢化が進み、歴史の語り手も4人だけになりました。ガイドの認定者数は245人いますが、仕事や学校などの都合で参加できない人も多く、実際に活動しているのは20人程度。見学依頼の増加に対応できず、3分の2は断っている状況です。

ハンセン病の歴史を知り、子どもたちが人権について学習する機会を減らさないためにも、ガイドの数を増やすことが課題となっています。